

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込		
	法教育推進協議会及び部会(以下「協議会等」という。)の開催回数	活動実績	回	10	11	18	-	-		
		当初見込み	回	-	-	-	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込			
	協議会等の開催に係る執行経費／協議会等の開催回数	単位当たりコスト	千円	192	149	37	-			
		計算式	千円/回数	1,917/10	1,640/11	672/18	-			
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	司法制度改革の成果の定着に向けた取組(Ⅰ-2)							
		施策	法教育の推進(Ⅰ-2(4))							
		測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 -年度	目標年度 3年度
			法務省ホームページ内の法教育関連ページへのアクセス件数	実績値	件	27,245	36,366	53,850	-	-
				目標値	件	-	-	-	-	60,000
			定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
			協議会等の活動状況	-	-	協議会等を開催し、協議、情報交換等を行い、その内容を広く情報提供する。なお、協議会等においては、小・中・高等学校における法教育の実践状況調査の結果を踏まえた協議等を行い、学校現場等における法教育授業の円滑な実施に向け、法教育教材の作成や、法曹関係者と教育関係者との連携の在り方等に関する検討を行う。				
			施策の進捗状況(実績)					-		
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
		法教育活動への協力・支援、法教育に関する広報活動等の実践状況	-	-	法教育活動(教材作成、授業実施、地域ごとの法教育推進プロジェクトの企画立案等)への協力・支援等を行うことにより、法教育の意義について理解を広め、法教育の実践を拡大させる。					
		施策の進捗状況(実績)					-			
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
		法教育に関する情報や法教育教材等を掲載する法務省ホームページ内の法教育ページへのアクセス件数は、国民の法教育への関心度を測るための指標として有効であり、また、アクセス件数の変動は、周知・広報が効果的かどうかの評価を行う指標としても有効であることから、同アクセス件数を測定指標とした。 また、法教育の推進のためには、法曹関係者と教育関係者が連携して取り組む必要があり、各界の代表や有識者で構成される協議会等を開催し、法教育に関する協議・情報交換等を行うことや、学校における法教育の実践状況等を調査し、既存教材の改訂や新規教材の作成を行うことが重要であることから、協議会等における協議・情報交換等を目標とし、その活動状況を測定目標とした。 加えて、法教育の推進のためには、具体的な法教育活動(教材作成、授業実施、地域ごとの法教育推進プロジェクトの企画立案等)に対する協力・支援を行うとともに、国民の意識、関心を高めるべく、幅広い層を対象にした広報活動等を行う必要があることから、これらを積極的に実施することを目標とし、その実施状況により達成度合いを評価することとした。								
	新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:	-						
(KPI 第一階層)		KPI (第一階層)		単位	計画開始時 -年度	元年度	2年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										

事業所管部局による点検・改善			
	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	法律専門家ではない一般の人々が、法や司法制度、これらの基礎になっている価値を理解し、法的なものの考え方を身に付けることを通じ、多様な人々が互いを尊重しながら共生する自由で公正な社会を支える人材を育成することを目的とした事業であるところ、これまでも法教育授業を実施するなどして法教育の推進に向けた成果を挙げてきているものの、未だ学校現場等では必ずしも十分に浸透しているとは言い難い現状もうかがえることから、これまで以上に法教育の更なる普及・充実にに向けた取組が必要である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	広く国民一般を対象としている事業の目的に照らし、国が主体的に取り組む必要がある事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	司法制度改革の成果の定着に向けた取組として、法教育の推進は必要かつ適正な事業であり、政策体系の中で優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定については、一般競争入札による調達手続によって競争性を確保し適切に選定している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりのコストについては、費用対効果を最大限に挙げるべく、効果的な協議会等の開催に努めてきた結果であり、妥当なものである。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途については、いずれも事業目的に真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
事業の有効性	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	協議会等の開催に当たっては、協議事項等について、重要性及び必要性等を十分に検討した上で開催するように努めるなど、協議会等の効率化に向けた工夫を行っている。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	各種取組の結果見込まれる増加率を踏まえて合理的な目標を設定しており、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	協議会等において、法教育授業のノウハウや問題点、法曹関係者・教育関係者との連携の重要性等について、協議や情報交換等を行っており、法教育の推進に資する有用な情報を共有し、活用できる最も効果的な手段・方法と考えられる。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	協議会等の開催については、協議事項の突発的発生や開催の必要性等により、見込みと実績に差が生じることはやむを得ないものであるが、おおむね見込みに見合ったものと判断できる。
事業関連	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	これまでに実施した法教育の実践状況に関する調査研究報告に基づき、高校生向け法教育教材の内容を協議するなど、成果物は十分に活用されている。
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
点検・改善結果	点検結果	法教育は、多様な人々が互いを尊重しながら共生する自由で公正な社会を支える人材の育成を目的とする重要な施策であるところ、本件事業の実施に当たっては、協議会等における有識者の知見を活かし、更なる普及・充実にに向けた有効な広報活動等を検討、実施しており、必要性、効率性、有効性のいずれも満たしている。 協議会等の開催に当たっても、協議事項等について、重要性及び必要性等を十分に検討した上で開催するように努めており、効果的かつ充実した議論が実施されている。	
	改善の方向性	法教育の推進に資するため、引き続き、重要性及び必要性等を十分に検討した上で協議事項等を決定し、効果的な協議会等の開催を実現するように努めるとともに、予算執行においては、より一層効率的な執行に努めることとする。	

外部有識者の所見									
行政事業レビュー推進チームの所見									
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況									
備考									
法教育の実践状況に関する調査研究報告書(小学校)公開先URL http://www.moj.go.jp/housei/shihouseido/gakkou_tyousa.html									
関連する過去のレビューシートの事業番号									
平成22年度	0008	平成23年度	0008	平成24年度	0008	平成25年度	0009		
平成26年度	0008	平成27年度	0008	平成28年度	0008	平成29年度	0008		
平成30年度	0008								
平成31年度	法務省 (0008)								
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)	※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。								
	法務省 23百万円 諸謝金・旅費の支給 旅費の支給 委託【一般競争契約(総合評価)等】								
	A 法教育推進協議会委員等ほか 0.6百万円 B 株式会社日本旅行ほか 0.9百万円 C 株式会社浜銀総合研究所ほか 21.1百万円								
	法教育推進協議会委員等の会議出席に対する諸謝金・旅費等 法教育推進に関わる打合せ等へ出席するための旅費 小学校における法教育の実践状況に関する調査研究業務等								
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.			B.					
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)			
	計		0	計		0			
	C.株式会社浜銀総合研究所			D.					
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)			
	雑役務費	小学校における法教育の実践状況に関する調査研究業務	5.9						
	計		5.9	計		0			

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	法教育推進協議会等の会 議出席に対する諸謝金・旅 費	0.1	その他	-	-	-
2	個人B	-	法教育推進協議会等の会 議出席に対する諸謝金・旅 費	0.1	その他	-	-	-
3	個人C	-	法教育推進協議会等の会 議出席に対する諸謝金・旅 費	0.1	その他	-	-	-
4	個人D	-	法教育推進協議会等の会 議出席に対する諸謝金・旅 費	0	その他	-	-	-
5	個人E	-	法教育推進協議会等の会 議出席に対する諸謝金・旅 費	0	その他	-	-	-
6	個人F	-	法教育推進協議会等の会 議出席に対する諸謝金・旅 費	0	その他	-	-	-
7	麹町税務署	-	謝金の源泉徴収	0	その他	-	-	-
8	個人G	-	法教育推進協議会等の会 議出席に対する諸謝金・旅 費	0	その他	-	-	-
9	個人H	-	法教育推進協議会等の会 議出席に対する諸謝金・旅 費	0	その他	-	-	-
10	個人I	-	法教育推進協議会等の会 議出席に対する諸謝金・旅 費	0	その他	-	-	-

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社日本旅行	1010401023408	旅費業務アウトソーシング による代理受領	0.4	その他	-	-	-
2	職員A	-	旅費	0.1	その他	-	-	-
3	職員B	-	旅費	0.1	その他	-	-	-
4	職員C	-	旅費	0.1	その他	-	-	-
5	職員D	-	旅費	0.1	その他	-	-	-
6	職員E	-	旅費	0.1	その他	-	-	-
7	職員F	-	旅費	0	その他	-	-	-
8	職員G	-	旅費	0	その他	-	-	-
9	職員H	-	旅費	0	その他	-	-	-
10	職員I	-	旅費	0	その他	-	-	-

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社浜銀総合 研究所	1020001015795	小学校における法教育の 実践状況に関する調査研 究業務	5.9	一般競争契約 (総合評価)	1	93.7%	
2	株式会社千寿	1010801022050	法教育広報グッズ製作業 務	3.9	一般競争契約 (最低価格)	3	75.2%	
3	高速録音株式会社	6010001002559	法教育視聴覚教材(小学 生・中学生向け)の増版等 業務	3.1	一般競争契約 (最低価格)	5	80.7%	
4	株式会社オーエム シー	9011101039249	教員向け法教育セミナー運 営等業務	2.3	一般競争契約 (最低価格)	9	90.8%	
5	株式会社グロップ	6260001002220	法教育視聴覚教材(小・中 学生向けDVD)の梱包発 送業務	1.6	一般競争契約 (最低価格)	7	61.3%	
6	株式会社トゥブル ーム	6290001056791	法教育教材等の和文英訳 業務	0.9	一般競争契約 (最低価格)	8	60.6%	
7	株式会社アルファビ デオ	1010401002304	法教育授業紹介映像製作 業務	0.9	随意契約 (少額)	—	—	
8	カワシン梱包株式会 社	8011801027529	法教育視聴覚教材(小・中 学生向けDVD)の梱包発 送業務	0.9	随意契約 (少額)	—	—	
9	株式会社日精ビー アール	2010001082712	法教育広報パネル等の製 造請負業務	0.7	随意契約 (少額)	—	—	
10	中和印刷株式会社	6010001050335	法教育広報用リーフレット 政策等業務	0.6	随意契約 (少額)	—	—	